

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年5月19日
【発行者名】	ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ロジャー・ステファン・サージ・クラウド
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル
【事務連絡者氏名】	伊藤 妙子
【電話番号】	03-6777-6900
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	米国エネルギー・ハイインカム・ファンド
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	200億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年11月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の記載事項について、有価証券報告書の提出に伴う関係情報の訂正・更新を行うため、本訂正届出書によりこれを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3) ファンドの仕組み

ファンドの仕組み


（前略）

<更新後>

ソシエテ・ジェネラル(指数スポンサー)

ソシエテ・ジェネラルは1864年にナポレオン三世の承認のもと設立されたフランス最大級のユニバーサルバンクです。1945年に国有化された後、フランス共和国法に基づき1987年7月に民営化されました。

- 時 価 総 額：200億ユーロ(2022年12月末)
- 3部門を柱とした
ビジネス展開：(i) フランス国内リテールバンキング部門(RBDF)
(ii) 国際リテールバンキング&金融サービス部門(IBFS)
(iii) グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門(GBIS)
- グローバル・
ネットワーク：顧客数約2,500万人、66カ国に約117,000名の社員
(2022年12月末)



パリのソシエテ・ジェネラル本社タワー

出所：ソシエテ・ジェネラル

※MLP指数の算出はS&Pダウ・ジョーンズ・インディシーズの子会社であるS&P Opco, LLCが行います。

委託会社の概況

<訂正前>

1) 資本金の額（2022年8月末現在）：498百万円

（中略）

3) 大株主の状況（2022年8月末現在）

（後略）

<訂正後>

1) 資本金の額（2023年2月末現在）：498百万円

（中略）

3) 大株主の状況（2023年2月末現在）

（後略）

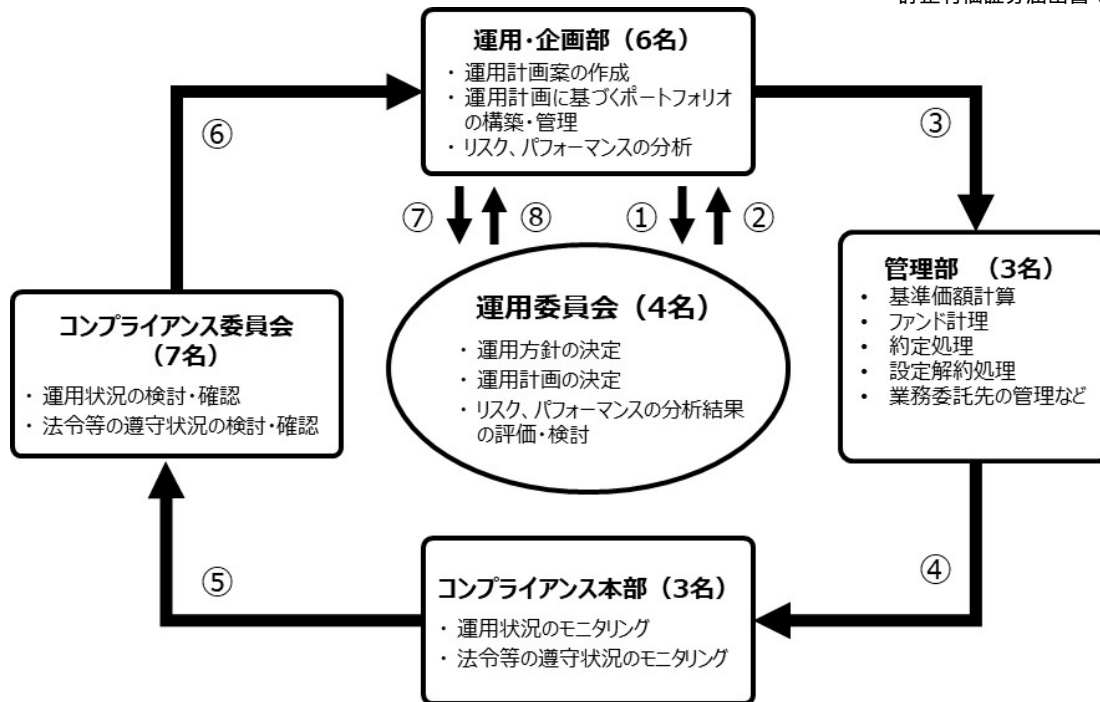
2【投資方針】

(3) 運用体制

運用体制

<更新後>

（前略）



運用計画の作成

運用・企画部は、ファンドの運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会に提出します。

運用計画の決定

運用委員会では適宜運用計画案の内容を検討し、承認のうえ、運用計画を決定します。

運用の実行、売買の発注・約定

運用・企画部の運用担当者は、運用計画に基づき、社内規則に則って投資信託財産の運用を行います。

発注伝票のチェック

処理済の発注伝票はコンプライアンス本部においてチェックを受けるとともに、運用状況や法令等の遵守状況のモニタリングが行われます。

モニタリング結果の報告・確認

コンプライアンス本部で行ったモニタリングの結果は、コンプライアンス委員会において検討・確認され、指摘事項については解決が図られます。

リスク、パフォーマンスの分析

運用・企画部は、ファンドのリスクおよびパフォーマンスの分析を行い、運用委員会に提出します。

リスク、パフォーマンスの分析結果の評価・検討

運用委員会ではリスクおよびパフォーマンスの分析結果を評価・検討し、その内容はその後の運用計画に反映されます。

リスク管理体制は、2023年2月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

リスク管理体制は、2022年8月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

<訂正後>

（前略）

リスク管理体制は、2023年2月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

（参考情報）

<更新後>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 (期間：2018年3月から2023年2月)



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 (期間：2018年3月から2023年2月)



「当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移」について

- 「年間騰落率」とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 「分配金再投資基準価額」については2018年3月から2023年2月までの各月末の数値を、「年間騰落率」については2018年3月から2023年2月までの各月末における年間騰落率を表示しています。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものととして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

「当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」について

- 当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2018年3月から2023年2月までの5年間の各月末における年間騰落率の平均・最大・最小を表示しています。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債 NOMURA-BPI 国債
 先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
 新興国債 J PモルガンGBIーEMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
 MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
 FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
 J PモルガンGBIーEMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。
 各資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前略)

上記は2022年8月末日現在の税法に基づく記載です。税法が改正された場合などには、前記の内容および本書における税金に関わる記載の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(前略)

上記は2023年2月末日現在の税法に基づく記載です。税法が改正された場合などには、前記の内容および本書における税金に関わる記載の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

< 更新後 >

以下は、2023年2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(1)投資状況

資産別及び地域別の投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	ルクセンブルク	732,286,233	97.13
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)	-	21,641,339	2.87
合計(純資産総額)		753,927,572	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

主要銘柄の明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	社債券	CODEIS 債 2	7,330,000	10,212.21	748,555,446	9,990.26	732,286,233	2.2727	2023年12月 12日	97.13

(注) 当該債券の利率は変動であるため、前回利率確定時(2023年2月10日)の利率を入れていきます。利率は今後も変動します。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
社債券	97.13
合計	97.13

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

期別		純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末	(2014年 2月20日)	627,339,414	644,654,149	1.0435	1.0723
第2特定期間末	(2014年 8月20日)	4,809,691,770	4,946,346,039	1.1087	1.1402
第3特定期間末	(2015年 2月20日)	7,702,797,271	7,968,847,842	0.9757	1.0094
第4特定期間末	(2015年 8月20日)	7,754,905,373	8,040,296,652	0.7853	0.8142

第5特定期間末	(2016年 2月22日)	4,292,112,849	4,477,181,035	0.4151	0.4330
第6特定期間末	(2016年 8月22日)	5,477,279,913	5,629,815,946	0.4704	0.4835
第7特定期間末	(2017年 2月20日)	6,263,265,850	6,433,118,003	0.5347	0.5492
第8特定期間末	(2017年 8月21日)	5,558,526,147	5,755,486,875	0.3951	0.4091
第9特定期間末	(2018年 2月20日)	3,805,214,633	3,923,145,383	0.3549	0.3659
第10特定期間末	(2018年 8月20日)	2,947,854,299	3,031,290,780	0.3498	0.3597
第11特定期間末	(2019年 2月20日)	1,793,648,804	1,847,963,811	0.3038	0.3130
第12特定期間末	(2019年 8月20日)	1,236,220,202	1,278,563,566	0.2511	0.2597
第13特定期間末	(2020年 2月20日)	1,022,769,210	1,054,096,349	0.2220	0.2288
第14特定期間末	(2020年 8月20日)	603,136,793	619,231,994	0.1312	0.1347
第15特定期間末	(2021年 2月22日)	642,767,409	658,349,331	0.1526	0.1563
第16特定期間末	(2021年 8月20日)	772,899,693	795,234,798	0.1765	0.1816
第17特定期間末	(2022年 2月21日)	886,650,286	910,173,110	0.2149	0.2206
第18特定期間末	(2022年 8月22日)	831,853,655	854,340,759	0.2700	0.2773
第19特定期間末	(2023年 2月20日)	741,243,517	759,679,496	0.2774	0.2843
	2022年 2月末日	867,124,613	-	0.2077	-
	3月末日	936,276,499	-	0.2406	-
	4月末日	883,390,057	-	0.2485	-
	5月末日	856,886,779	-	0.2526	-
	6月末日	802,324,024	-	0.2419	-
	7月末日	865,823,945	-	0.2562	-
	8月末日	854,299,147	-	0.2790	-
	9月末日	772,570,767	-	0.2670	-
	10月末日	879,843,457	-	0.3028	-
	11月末日	825,876,787	-	0.2809	-
	12月末日	701,789,645	-	0.2587	-
	2023年 1月末日	759,064,793	-	0.2754	-
	2月末日	753,927,572	-	0.2752	-

(注)分配金の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年 2月20日	0.0288
第2特定期間末	2014年 2月21日～2014年 8月20日	0.0619
第3特定期間末	2014年 8月21日～2015年 2月20日	0.0695

第4特定期間末	2015年 2月21日～2015年 8月20日	0.0579
第5特定期間末	2015年 8月21日～2016年 2月22日	0.0407
第6特定期間末	2016年 2月23日～2016年 8月22日	0.0234
第7特定期間末	2016年 8月23日～2017年 2月20日	0.0287
第8特定期間末	2017年 2月21日～2017年 8月21日	0.0301
第9特定期間末	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.0237
第10特定期間末	2018年 2月21日～2018年 8月20日	0.0209
第11特定期間末	2018年 8月21日～2019年 2月20日	0.0202
第12特定期間末	2019年 2月21日～2019年 8月20日	0.0173
第13特定期間末	2019年 8月21日～2020年 2月20日	0.0144
第14特定期間末	2020年 2月21日～2020年 8月20日	0.0097
第15特定期間末	2020年 8月21日～2021年 2月22日	0.0072
第16特定期間末	2021年 2月23日～2021年 8月20日	0.0097
第17特定期間末	2021年 8月21日～2022年 2月21日	0.0113
第18特定期間末	2022年 2月22日～2022年 8月22日	0.0142
第19特定期間末	2022年 8月23日～2023年 2月20日	0.0138

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年 2月20日	7.23
第2特定期間末	2014年 2月21日～2014年 8月20日	12.18
第3特定期間末	2014年 8月21日～2015年 2月20日	5.73
第4特定期間末	2015年 2月21日～2015年 8月20日	13.58
第5特定期間末	2015年 8月21日～2016年 2月22日	41.96
第6特定期間末	2016年 2月23日～2016年 8月22日	18.96
第7特定期間末	2016年 8月23日～2017年 2月20日	19.77
第8特定期間末	2017年 2月21日～2017年 8月21日	20.48
第9特定期間末	2017年 8月22日～2018年 2月20日	4.18
第10特定期間末	2018年 2月21日～2018年 8月20日	4.45
第11特定期間末	2018年 8月21日～2019年 2月20日	7.38
第12特定期間末	2019年 2月21日～2019年 8月20日	11.65
第13特定期間末	2019年 8月21日～2020年 2月20日	5.85
第14特定期間末	2020年 2月21日～2020年 8月20日	36.53
第15特定期間末	2020年 8月21日～2021年 2月22日	21.80
第16特定期間末	2021年 2月23日～2021年 8月20日	22.02
第17特定期間末	2021年 8月21日～2022年 2月21日	28.16
第18特定期間末	2022年 2月22日～2022年 8月22日	32.25
第19特定期間末	2022年 8月23日～2023年 2月20日	7.85

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、第1計算期間末については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年 2月20日	611,833,143	10,627,053
第2特定期間末	2014年 2月21日～2014年 8月20日	3,844,914,166	107,889,478
第3特定期間末	2014年 8月21日～2015年 2月20日	4,917,307,399	1,360,862,465
第4特定期間末	2015年 2月21日～2015年 8月20日	3,088,979,712	1,108,524,653
第5特定期間末	2015年 8月21日～2016年 2月22日	1,772,291,725	1,308,417,654
第6特定期間末	2016年 2月23日～2016年 8月22日	2,571,105,392	1,266,138,206
第7特定期間末	2016年 8月23日～2017年 2月20日	1,599,747,527	1,529,777,926
第8特定期間末	2017年 2月21日～2017年 8月21日	3,930,356,470	1,575,674,637
第9特定期間末	2017年 8月22日～2018年 2月20日	419,119,369	3,766,765,522
第10特定期間末	2018年 2月21日～2018年 8月20日	597,485,495	2,890,535,403

第11特定期間末	2018年 8月21日 ~ 2019年 2月20日	240,731,633	2,764,853,862
第12特定期間末	2019年 2月21日 ~ 2019年 8月20日	191,473,545	1,171,631,642
第13特定期間末	2019年 8月21日 ~ 2020年 2月20日	224,806,875	541,521,671
第14特定期間末	2020年 2月21日 ~ 2020年 8月20日	711,329,419	719,632,615
第15特定期間末	2020年 8月21日 ~ 2021年 2月22日	607,953,058	995,251,739
第16特定期間末	2021年 2月23日 ~ 2021年 8月20日	1,574,329,344	1,406,227,319
第17特定期間末	2021年 8月21日 ~ 2022年 2月21日	1,082,977,543	1,335,598,612
第18特定期間末	2022年 2月22日 ~ 2022年 8月22日	937,545,241	1,983,931,262
第19特定期間末	2022年 8月23日 ~ 2023年 2月20日	1,160,466,703	1,569,011,017

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<参考情報>

運用実績（基準日：2023年2月28日現在）

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は委託会社のホームページで確認することができます。

■ 基準価額・純資産の推移

（期間：2013年12月16日～2023年2月28日）



基準価額は信託報酬控除後です。
基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



当ファンドにはベンチマークはありません。
2013年は設定日(2013年12月16日)から年末まで、2023年は2月未までの収益率です。
年間収益率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したものと計算しています。

■ 分配の推移

	決算期	分配金
第33期	2022年2月	57円
第34期	2022年5月	69円
第35期	2022年8月	73円
第36期	2022年11月	69円
第37期	2023年2月	69円
設定来累計		5,034円

分配金は1万口あたり、税引き前です。

■ 主要な資産の状況

（2023年2月28日現在）

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率
社債券	ルクセンブルグ	97.1%
コールローン等および その他の資産（負債控除後）		2.9%
合計（純資産総額）		100.0%

投資比率は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位銘柄

（投資銘柄数:1銘柄）

銘柄名	通貨	国名	投資比率
コデイス債	米ドル	ルクセンブルグ	97.1%

投資比率は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。
投資銘柄数は、社債券の銘柄数です。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2022年8月23日から2023年2月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

米国エネルギー・ハイインカム・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 事項	前期 (2022年8月22日現在)	当期 (2023年2月20日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		451,442	414,889
コール・ローン		59,855,498	59,514,596
社債券		816,693,445	705,768,385
未収入金		65,732,549	-
その他未収収益		239,779	704,387
流動資産合計		942,972,713	766,402,257
資産合計		942,972,713	766,402,257
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		440,680	-
未払収益分配金		22,487,104	18,435,979
未払解約金		85,268,509	4,164,336
未払受託者報酬		118,712	103,552
未払委託者報酬		2,552,217	2,226,320
未払利息		155	163
その他未払費用		251,681	228,390
流動負債合計		111,119,058	25,158,740
負債合計		111,119,058	25,158,740
純資産の部			
元本等			
元本	1,2	3,080,425,337	2,671,881,023
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()	3	2,248,571,682	1,930,637,506
(分配準備積立金)		443,809	699,062
元本等合計		831,853,655	741,243,517
純資産合計		831,853,655	741,243,517
負債純資産合計		942,972,713	766,402,257

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 事項	前期	当期
		自 2022年2月22日 至 2022年8月22日	自 2022年8月23日 至 2023年2月20日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		50,735,824	44,238,520
有価証券売買等損益		57,415,964	32,606,382
為替差損益		149,937,967	13,963,001
その他収益		463,611	464,608
営業収益合計		258,553,366	63,346,509
営業費用			
支払利息		16,098	19,133
受託者報酬		239,145	217,815
委託者報酬		5,141,458	4,683,010
その他費用		613,798	560,203
営業費用合計		6,010,499	5,480,161
営業利益又は営業損失()		252,542,867	57,866,348
経常利益又は経常損失()		252,542,867	57,866,348
当期純利益又は当期純損失()		252,542,867	57,866,348
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		44,762,403	6,882,585
期首剰余金又は期首欠損金()		3,240,161,072	2,248,571,682
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,534,898,828	1,137,946,794
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,534,898,828	1,137,946,794
剰余金減少額又は欠損金増加額		705,488,043	832,471,453
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		705,488,043	832,471,453
分配金		45,601,859	38,524,928
期末剰余金又は期末欠損金()		2,248,571,682	1,930,637,506

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2022年8月22日現在)	当期 (2023年2月20日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2022年8月22日現在)	当期 (2023年2月20日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	4,126,811,358円	3,080,425,337円
期中追加設定元本額	937,545,241円	1,160,466,703円
期中一部解約元本額	1,983,931,262円	1,569,011,017円
2. 特定期間の末日における受益権の総数	3,080,425,337口	2,671,881,023口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,248,571,682円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,930,637,506円あります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 自 2022年2月22日 至 2022年8月22日
分配金の計算過程	
第34期計算期間（2022年2月22日から2022年5月20日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 23,205,928円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 84,351,712円
分配準備積立金額	D 433,364円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 107,991,004円
当ファンドの期末残存口数	F 3,349,964,636口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 322円
1万口当たり分配金額	H 69円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 23,114,755円
第35期計算期間（2022年5月21日から2022年8月22日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 22,500,561円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 77,914,599円
分配準備積立金額	D 430,352円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 100,845,512円
当ファンドの期末残存口数	F 3,080,425,337口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 327円
1万口当たり分配金額	H 73円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 22,487,104円

区分	当期 自 2022年8月23日 至 2023年2月20日
分配金の計算過程	
第36期計算期間（2022年8月23日から2022年11月21日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 20,202,158円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 券売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 74,990,430円
分配準備積立金額	D 344,814円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 95,537,402円
当ファンドの期末残存口数	F 2,911,441,910口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 328円
1万口当たり分配金額	H 69円

収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	20,088,949円
第37期計算期間(2022年11月22日から2023年2月20日まで)		
費用控除後の配当等収益額	A	18,661,005円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	69,414,961円
分配準備積立金額	D	474,036円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	88,550,002円
当ファンドの期末残存口数	F	2,671,881,023口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	331円
1万口当たり分配金額	H	69円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	18,435,979円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは主として米ドル建て社債券を、売買目的で保有しております。</p> <p>また、当ファンドは、外貨建証券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行っております。</p> <p>当該金融商品には、価格変動リスク、信用リスク、為替リスク及び流動性リスク等があります。当ファンドは主として特定の米ドル建て社債券に投資するため、銘柄集中リスクがあります。</p> <p>その他、保有するコール・ローン等の金銭債権につきましては信用リスク等を有しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>金融商品に係るリスクを含め、当ファンドに係るリスク及びパフォーマンスの分析は運用・企画部で行われ、その結果は運用委員会に報告されます。運用委員会では、報告内容についての評価・検討が行われ、その結果はその後の運用に反映されます。</p> <p>コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況及び法令等の遵守状況のモニタリングが行われ、その結果はコンプライアンス委員会に報告されます。コンプライアンス委員会では、報告内容についての検討・確認が行われ、指摘事項については解決が図られます。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2022年8月22日現在)	当期 (2023年2月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表上の金融商品はすべて時価で計上されているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 社債券 同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

前期(2022年8月22日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	33,204,468
合計	33,204,468

当期(2023年2月20日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
----	---------------------

社債券	16,846,585
合計	16,846,585

（デリバティブ取引等に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（2022年8月22日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	65,258,960	-	65,699,640	440,680
	米ドル	65,258,960	-	65,699,640	440,680
合計		65,258,960	-	65,699,640	440,680

（注）時価の算定方法

（1）特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

特定期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ）特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

ロ）特定期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（2）特定期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客電信相場の仲値により評価しております。

（3）上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

当期（2023年2月20日現在）

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期（自 2022年2月22日 至 2022年8月22日）

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権または債務にかかる主な項目別の当該特定期間の末日における残高	
				未払金	
ソシエテ・ジェネラル	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	社債の買付	- 円		- 円
		社債の売却	166,530,617円	未収入金	65,732,549円

当期（自 2022年8月23日 至 2023年2月20日）

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権または債務にかかる主な項目別の当該特定期間の末日における残高	
				未払金	
ソシエテ・ジェネラル	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	社債の買付	65,648,071円	未払金	- 円
		社債の売却	196,916,905円	未収入金	- 円

取引条件及び取引条件の決定方針

当ファンドは目論見書記載の投資方針に基づき、コデイス・セキュリティーズ・エス・エイが発行する社債(米ドル建て債券)を主要投資対象とし、米ドル建て債券を高位に組入れる運用を行っております。なお、投資対象債券の発行体の選定にあたっては、発行される債券に係る信用力補完の仕組みや同種の債券の発行実績、発行条件等を総合的に勘案しております。また、当該債券の取引は、MLP指数の数値等を基に合理的と判断される価格により行っております。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	前期	当期
	(2022年8月22日現在)	(2023年2月20日現在)
1口当たり純資産額	0.2700円	0.2774円
（1万口当たり純資産額）	(2,700円)	(2,774円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘柄	券面総額(口)	評価額	備考
社 債 券	米ドル	SGI PGS MLP TOP 20 INDEX NOTES	7,000,000.00	5,249,300.00	
	米ドル 小計	銘柄数 組入時価比率	7,000,000.00 1銘柄 100.0	5,249,300.00 (705,768,385) 100.0%	
合計				5,249,300.00 (705,768,385)	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（注2）通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

（注3）合計金額欄は円表示であります。また合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
米ドル	社債券 1	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2023年2月28日現在

資産総額	792,997,458円
負債総額	39,069,886円
純資産総額（ - ）	753,927,572円
発行済口数	2,739,177,665口
1口当たり純資産額（ / ）	0.2752円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

<更新後>

2023年2月末現在

資本金の額 4億9,800万円

発行株式総数 40,000株

発行済株式総数 9,960株

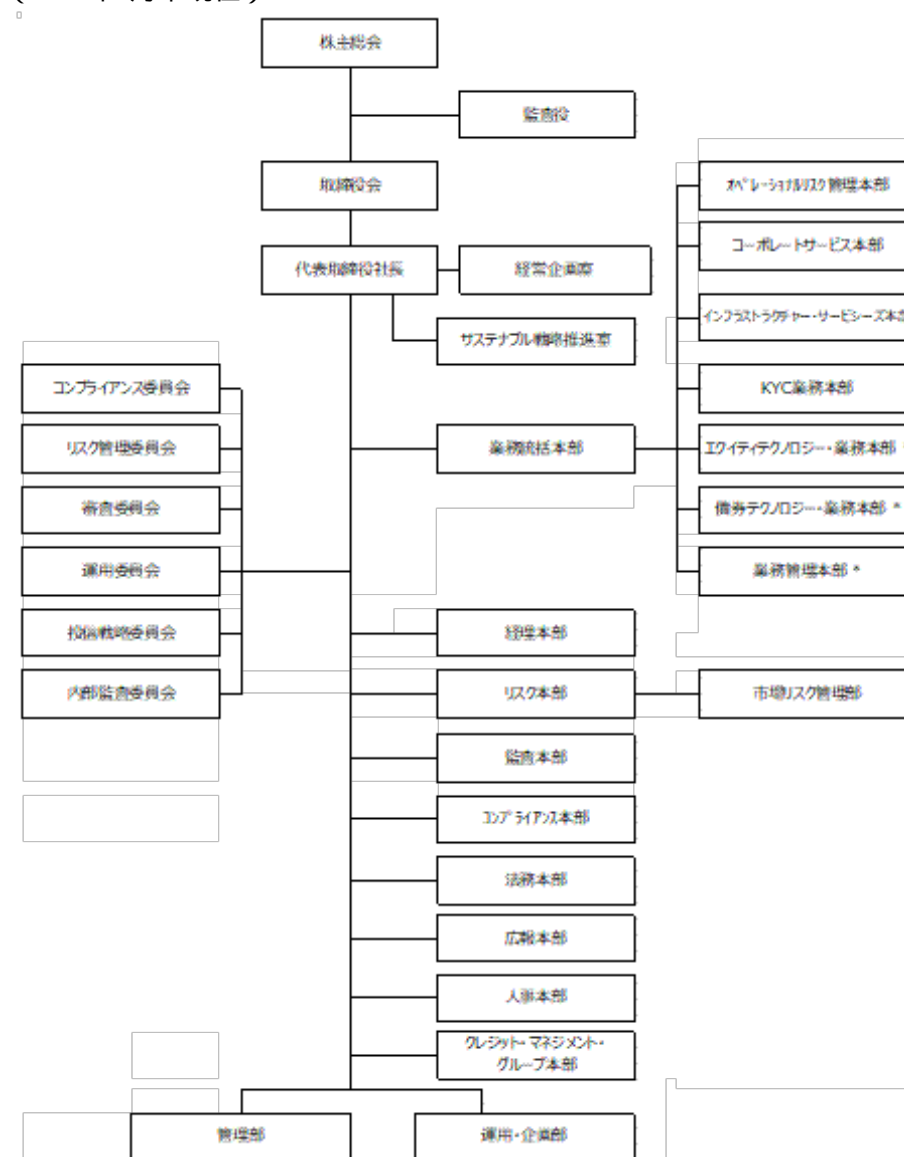
過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の組織図

<更新後>

(2023年2月末現在)



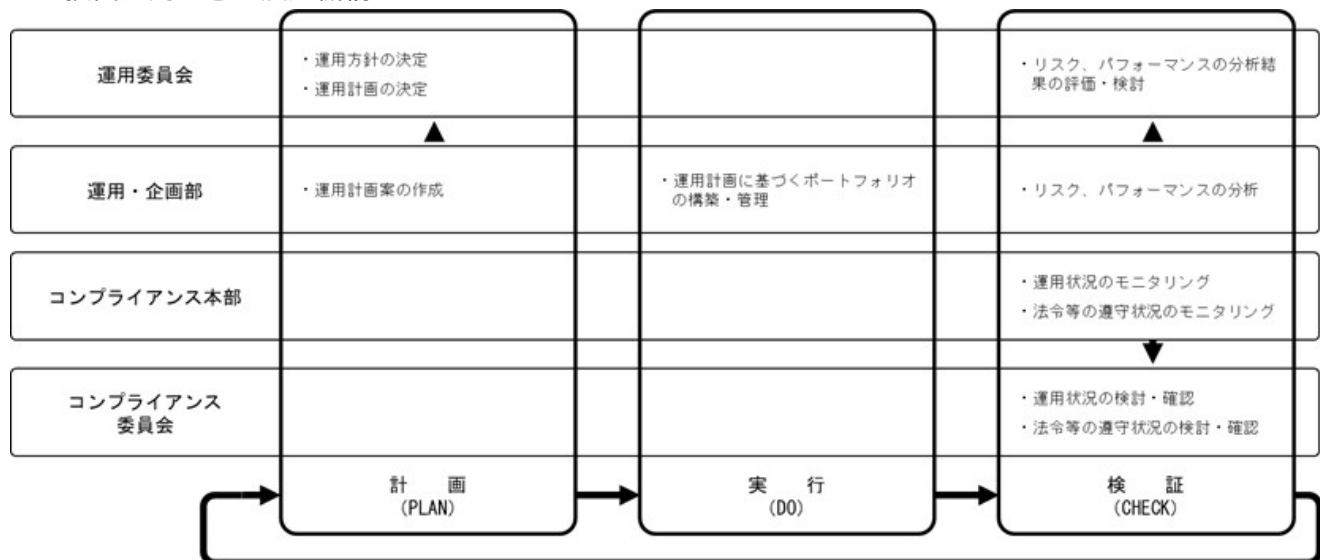
*これらの兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテ・ジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事していますが、必要に応じ当社の業務を分掌しています。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任することができます。

投資運用の意思決定機構



- 計画（PLAN）： 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。
- 実行（DO）： 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。
- 検証（CHECK）： 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

2023年2月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）の本数は10本（追加型株式投資信託8本、単位型株式投資信託2本）、純資産総額の合計は、約346,290百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

- (1) 委託会社であるソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第16期事業年度に係る中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 14 期 (2021年3月31日現在)		第 15 期 (2022年3月31日現在)	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		701,551		609,361
前払費用		4,421		4,412
未収委託者報酬		101,721		97,412
未収収益		17,776		23,432
未収入金		13,084		1,688
未収法人税等		4,131		5,802
未収消費税等		-		1,202
その他流動資産		6,281		5,290
流動資産計		848,968		748,602
固定資産				
有形固定資産	1	2,199		1,372
器具備品	2,199		1,372	
無形固定資産		171		102
ソフトウェア	171		102	
投資その他の資産		7,290		6,029
長期差入保証金	21		21	
繰延税金資産	7,268		6,007	
固定資産計		9,661		7,504
資産合計		858,630		756,107

(単位：千円)

期 別	第 14 期 (2021年3月31日現在)		第 15 期 (2022年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		20		20
未払金		85,084		32,859
未払手数料	11,909		11,754	
その他未払金	73,175		21,105	
未払費用		11,966		7,457
未払消費税等		1,160		-
賞与引当金		5,955		13,340
流動負債計		104,186		53,678
固定負債				
長期賞与引当金		1,681		1,243
固定負債計		1,681		1,243
負債合計		105,868		54,922
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		498,000		498,000
利益剰余金				
利益準備金	36,970		40,600	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	217,791		162,584	
利益剰余金合計		254,761		203,184
株主資本合計		752,761		701,184
純資産合計		752,761		701,184
負債・純資産合計		858,630		756,107

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)		第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)	
	内 訳	金 額	内 訳	金 額
営業収益				
委託者報酬		470,055		369,303
運用受託報酬		2,190		1,918
その他営業収益		87,227		83,932
営業収益計		559,473		455,154
営業費用				
支払手数料		82,102		44,336
広告宣伝費		438		272
委託計算費		53,494		49,905
営業雑経費		11,498		11,755
通信費	8,139		8,652	
印刷費	279		392	
協会費	3,079		2,711	
営業費用計		147,534		106,269
一般管理費				
給料		166,302		189,467
役員報酬	30,484		34,030	
給料・手当	127,933		133,326	
賞与	7,885		22,110	
福利厚生費		31,699		39,579
交際費		131		-
旅費交通費		8		50
租税公課		6,576		5,707
不動産賃借料		30,729		31,388
退職給付費用		28,181		6,772
賞与引当金繰入額		5,540		9,157
減価償却費	1	934		895
業務委託費		49,210		47,912
消耗品費		848		815
会計監査費		12,984		12,723
諸経費		17,731		16,053
一般管理費計		350,880		360,524
営業利益又は営業損失()		61,058		11,639
営業外収益				
受取利息		0		0
雑収入		-		52
営業外収益計		0		52
営業外費用				
為替差損		107		80
雑損失		416		-
営業外費用計		524		80
経常利益又は経常損失()		60,534		11,668
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失()		60,534		11,668
法人税、住民税及び事業税		20,897		2,347
法人税等調整額		305		1,261

当期純利益又は当期純損失()	39,942	15,276
-----------------	--------	--------

(3) 株主資本等変動計算書

第 14 期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金合 計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	24,970	309,849	334,819	832,819	832,819
当期変動額						
剰余金の配当		12,000	132,000	120,000	120,000	120,000
当期純利益			39,942	39,942	39,942	39,942
当期変動額合計	-	12,000	92,057	80,057	80,057	80,057
当期末残高	498,000	36,970	217,791	254,761	752,761	752,761

第 15 期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金合 計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	36,970	217,791	254,761	752,761	752,761
当期変動額						
剰余金の配当		3,630	39,930	36,300	36,300	36,300
当期純利益			15,276	15,276	15,276	15,276
当期変動額合計	-	3,630	55,206	51,576	51,576	51,576
当期末残高	498,000	40,600	162,584	203,184	701,184	701,184

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	賞与引当金（長期賞与引当金） 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 なお、1年以内に支払われる部分を賞与引当金、1年を超えて支払われる部分については長期賞与引当金に計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 収益の認識基準	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>なお、委託者報酬の取引価格は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出され、その他の営業収益の取引価格はS G 2 9 オスマンとの間で締結する事務サービスに関する契約に定められた方法により算出されます。当社はこれらを単一のサービスであると認識しています。</p> <p>(1) 委託者報酬 企業の主要な事業における主な履行義務の内容 委託投資信託契約で定める投資信託委託業務につき、投信法で定められた事項(特定資産の運用（投信法第2条第1項）、投資信託財産として有する有価証券に係る議決権等の指図行使（投信法第10条）、運用報告書の交付等（投信法第14条）等）を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点） 契約に定める一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p> <p>(2) その他営業収益 企業の主要な事業における主な履行義務の内容 S G 2 9 オスマンとの間で締結する事務サービスに関する契約に定める各種事務サービス業務を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点） 一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、これにより財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、これにより財務諸表に与える影響はありません。

（会計上の見積りに関する注記）

・賞与引当金

（1）当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 13,340千円

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸借対照表における賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、前賞与確定貸与額に基づく額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

当社が将来支給時点で例年と同水準の支払いが可能となる財政状態、経営成績を維持している仮定に基づき算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は将来の業績等の不確実性に影響を受けるため、賞与支給時点の財政状態または経営成績の変化により予定額の支給見込みが変化した場合、翌事業年度の財務諸表において賞与引当金及び人件費変動が生じる可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 6,007千円

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸借対照表における繰延税金資産は、期末時点で認識している一時差異等の内、将来回収可能と見込まれる金額に基づき計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

上記の将来回収可能と見込まれる金額は、当社の事業計画や予算を基礎として、将来の課税所得を予測算出できるという仮定を反映し、算出されております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は将来の業績等の不確実性に影響を受けるため、将来の課税所得の予測額が減少して回収不能と見込まれる部分が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額に変動が生じる可能性があります。

（貸借対照表関係）

第 14 期 (2021年3月31日現在)	第 15 期 (2022年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。
器具備品 5,095千円	器具備品 5,922千円

（損益計算書関係）

第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)	第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)
1 減価償却費は以下の通りであります。	1 減価償却費は以下の通りであります。
有形固定資産 866千円	有形固定資産 827千円
無形固定資産 68千円	無形固定資産 68千円

（株主資本等変動計算書関係）

第 14 期会計期間 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
--

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発 生日
2020年6月23 日 定時株主総会	普通株式	120	12,048.19	2020年 3月31日	2020年 6月23日

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種 類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万 円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発 生日
2021年6月29 日 定時株主総 会	普通株 式	利益剰 余金	36.3	3,644.58	2021年 3月31日	2021年 6月29日

第 15 期会計期間
（自2021年4月 1日
至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発 生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	36.3	3,644.58	2021年 3月31日	2021年 6月29日

- 2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度以降となるもの
該当ありません

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 14 期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	701,551	701,551	-
未収委託者報酬	101,721	101,721	-
未収収益	17,776	17,776	-
未収入金	13,084	13,084	-
未払手数料	11,909	11,909	-
その他未払金	73,175	73,175	-
未払費用	11,966	11,966	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千

円）

	1年以内	1年超
預金	701,551	-
未収委託者報酬	101,721	-
未収収益	17,776	-
未収入金	13,084	-
合計	834,134	-

第 15 期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

現金及び預金は注記を省略しており、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（税効果会計関係）

第 14 期 (2021年3月31日現在)	第 15 期 (2022年3月31日現在)																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,101</td> </tr> <tr> <td>未払費用等</td> <td style="text-align: right;">3,637</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,530</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,268</td> </tr> </table>	賞与引当金	1,101	未払費用等	3,637	未払事業税否認	2,530	繰延税金資産合計	7,268	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,177</td> </tr> <tr> <td>未払費用等</td> <td style="text-align: right;">2,283</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">1,545</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,007</td> </tr> </table>	賞与引当金	2,177	未払費用等	2,283	未払事業税否認	1,545	繰延税金資産合計	6,007				
賞与引当金	1,101																				
未払費用等	3,637																				
未払事業税否認	2,530																				
繰延税金資産合計	7,268																				
賞与引当金	2,177																				
未払費用等	2,283																				
未払事業税否認	1,545																				
繰延税金資産合計	6,007																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">30.62</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.50</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.06</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.54</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62	交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.50	住民税均等割等	0.48	その他	3.06	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.54	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">30.62</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">65.42</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.49</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.92</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.36</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62	交際費等永久に損金に 算入されない項目	65.42	住民税均等割等	2.49	その他	4.92	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.36
法定実効税率 (調整)	30.62																				
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6.50																				
住民税均等割等	0.48																				
その他	3.06																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.54																				
法定実効税率 (調整)	30.62																				
交際費等永久に損金に 算入されない項目	65.42																				
住民税均等割等	2.49																				
その他	4.92																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.36																				

（セグメント情報）

第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）	第 15 期 （自2021年4月 1日 至2022年3月31日）
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

（セグメント関連情報）

第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）		
1. 製品及びサービスごとの情報		
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。		
2. 地域ごとの情報		
（1）営業収益		
（単位：千円）		
日本	フランス（欧州）	合計
2,190	87,227	89,418
（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 なお、委託者報酬470,055千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。		
（2）有形固定資産		
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。		
3. 主要な顧客ごとの情報		
（単位：千円）		
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	87,227	資産運用業
（注）なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。		

第 15 期
（自2021年4月 1日
至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	フランス（欧州）	合計
1,918	83,932	85,851

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬369,303千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	60,499	資産運用業
S G 2 9 オスマン	23,432	資産運用業

（注）なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)	第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)	第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)	第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(収益認識に関する情報)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第 15 期 (自2021年4月 1日 至2022年3月31日)				
顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別、及び収益の内容に分解した情報は以下の通りであります。				
(単位：千円)				
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
顧客との契約から生じる収益	369,303	1,918	83,932	455,154

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針 4 収益の認識基準に記載のとおりであります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第 14 期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金 額(千 円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会 社	ソシエテ・ ジェネラル	フランス パリ	1,010百 万ユー ロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務委 託	業務委託 費の支払 い (注3)	5,345	未払金	6,179
親会社	ソシエテ・ ジェネラル 銀行 東京 支店	東京 都 千 代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務委 託	業務委託 費の支払 い (注3)	11,413	未払金	1,062

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エス	フランス パリ	161,106千ユーロ	資産運用会社	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務	付随業務サービス料の受取り (注1)	87,227	未収収益	17,776
								付随業務サービス料の支払い (注2)	1,907	未払金	-
								事務過誤の精算の受け取り (注5)	-	未収入金	13,084
親会社の子会社	ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	東京 都千代田区	357億 6,500 万円	証券業	なし	取締役 1名	外国投 信付随 業務 及び 業務 委託	出向者給与の支払い (注4)	127,933	未払金	35,378
								業務委託費の支払い (注3)	39,332	未払金	9,628

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

(注5) ミルバーンファンドに関して、パリで発生した事務過誤による日本で生じた雑損失が、リクソーパリにより合意の下全額支払われます。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

1. 関連当事者との取引

第 15 期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,046百万ユーロ	銀行業	被所有100%	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注2)	1,167	未払金	2,516
親会社	ソシエテ・ジェネラル銀行 東京支店	東京都千代田区	2,013百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注2)	10,560	未払金	943

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エス	フランス パリ	112,774千ユーロ	資産運用会社	なし	取締役 1名	外国投信付随業務	付随業務サービスの受取り (注1)	60,499	未収収益	-
親会社の 子会社	SG29オスマン	フランス パリ	2.0百万ユーロ	資産運用会社	なし	取締役 1名	外国投信付随業務	付随業務サービスの受取り (注1)	23,432	未収収益	23,432
親会社の 子会社	ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	東京都千代田区	357億6,500万円	証券業	なし	取締役 2名	外国投信付随業務及び業務委託	出向者給与の支払い (注3)	133,326	未払金	-
								業務委託費の支払い	38,900	未払金	9,006

								(注2)			
--	--	--	--	--	--	--	--	------	--	--	--

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 本年度3月末時点ではリクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エスは事業売却のため、関連当事者ではありません。上記の記載は関連会社であった12月末までの取引金額です。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル(ユーロネクスト(パリ)に上場)

（一株当たり情報）

第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）	第 15 期 （自2021年4月 1日 至2022年3月31日）																				
<p>一株当たり純資産額 75,578円50銭 一株当たり当期純利益金額 4,010円27銭</p> <p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>注）一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">39,942</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">39,942</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td style="text-align: right;">9,960</td> </tr> </tbody> </table>	第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）		当期純利益金額（千円）	39,942	普通株式に係る当期純利益金額（千円）	39,942	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960	<p>一株当たり純資産額 70,400円09銭 一株当たり当期純損失金額 1,533円83銭</p> <p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>注）一株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">第 15 期 （自2021年4月 1日 至2022年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純損失金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">15,276</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失金額（千円）</td> <td style="text-align: right;">15,276</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td style="text-align: right;">9,960</td> </tr> </tbody> </table>	第 15 期 （自2021年4月 1日 至2022年3月31日）		当期純損失金額（千円）	15,276	普通株式に係る当期純損失金額（千円）	15,276	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960
第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）																					
当期純利益金額（千円）	39,942																				
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	39,942																				
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																				
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960																				
第 15 期 （自2021年4月 1日 至2022年3月31日）																					
当期純損失金額（千円）	15,276																				
普通株式に係る当期純損失金額（千円）	15,276																				
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																				
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960																				

（重要な後発事象）

第 15 期 （自2021年4月 1日 至2022年3月31日）
該当事項はありません

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 16 期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		635,591
前払費用		5,174
未収委託者報酬		98,788
未収収益		23,968
その他		5,367
流動資産合計		768,891
固定資産		
有形固定資産	1	999
器具備品	999	
無形固定資産		1,418
ソフトウェア	1,418	
投資その他の資産		12,211
長期差入保証金	21	
繰延税金資産	9,735	
その他	2,454	
固定資産合計		14,629
資産合計		783,520

（単位：千円）

第 16 期中間会計期間末 (2022年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		20
未払金		45,287
未払手数料	11,911	
その他未払金	33,376	
未払費用		7,934
未払法人税等		5,630
未払消費税等	2	3,937
賞与引当金		33,876
流動負債合計		96,688
固定負債		
長期賞与引当金		393
その他		820
固定負債合計		1,213
負債合計		97,901
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		498,000
利益剰余金		
利益準備金	40,600	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	147,019	
利益剰余金合計		187,619
株主資本合計		685,619
純資産合計		685,619
負債・純資産合計		783,520

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 16 期中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)		
科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		168,992
その他営業収益		51,178
営業収益合計		220,170
営業費用		
支払手数料		20,070
広告宣伝費		128
委託計算費		25,003
営業雑経費		6,055
通信費	4,371	
印刷費	381	
協会費	1,302	
営業費用合計		51,256
一般管理費		
給料		83,648
役員報酬	12,349	
給料・手当	71,298	
福利厚生費		21,189
交際費		91
旅費交通費		698
租税公課		3,189
不動産賃借料		15,508
退職給付費用		3,861
賞与引当金繰入額		17,405
減価償却費	1	557
業務委託費		20,876
消耗品費		313
会計監査費		5,651
諸経費		12,128
一般管理費合計		185,122
営業損失		16,208
営業外収益		
受取利息		0
雑収入		49
営業外収益合計		49
営業外費用		
為替差損		29
営業外費用合計		29
経常損失		16,188
税引前中間純損失		16,188
法人税、住民税及び事業税		3,105
法人税等調整額		3,728
中間純損失		15,565

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 16 期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余 金	利益剰余金合 計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	40,600	162,584	203,184	701,184	701,184
当中間期変動額						
剰余金の配当					-	-
中間純損失			15,565	15,565	15,565	15,565
当中間期変動額合計	-	-	15,565	15,565	15,565	15,565
当中間期末残高	498,000	40,600	147,019	187,619	685,619	685,619

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第 16 期中間会計期間 （自2022年4月 1日 至2022年9月30日）
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>賞与引当金（長期賞与引当金） 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 なお、1年内に支払われる部分を賞与引当金、1年を超えて支払われる部分については長期賞与引当金に計上しております。</p>

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 収益の認識基準	<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>なお、委託者報酬の取引価格は当社が運用するファンドに係る信託報酬で、ファンドの日々の純財産総額に一定率を乗じて算出され、その他の営業収益の取引価格はSG29オスマンとの間で締結する事務サービスに関する契約に定められた方法により算出されます。当社はこれらを単一のサービスであると認識しています。</p> <p>(1) 委託者報酬 企業の主要な事業における主な履行義務の内容 委託投資信託契約で定める投資信託委託業務につき、投信法で定められた事項(特定資産の運用(投信法第2条1項)、投資信託財産として有する有価証券に係る議決権等の指図行使(投信法第10条)、運用報告書の交付等(投信法第14条)等)を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点) 契約に定める一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p> <p>(2) その他営業収益 企業の主要な事業における主な履行義務の内容 SG29オスマンとの間で締結する事務サービスに関する契約に定める各種事務サービス業務を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。 企業が当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点) 一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p>
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

第 16 期中間会計期間末(2022年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	
器具備品	6,295千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第 16 期中間会計期間

（自2022年4月 1日

至2022年9月30日）

1 減価償却費は以下の通りであります。

有形固定資産	373千円
無形固定資産	184千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第 16 期中間会計期間

（自2022年4月 1日

至2022年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

（金融商品関係）

第16期中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

現金及び預金は注記を省略しており、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（セグメント情報）

第 16 期中間会計期間 （自2022年4月 1日 至2022年9月30日）
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略して おります。

（セグメント関連情報）

第 16 期中間会計期間 （自2022年4月 1日 至2022年9月30日）
--

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス(欧州)	合計
-	51,178	51,178

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬168,992千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
S G 2 9 オスマン	51,178	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(収益認識に関する情報)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第 16 期中間会計期間
(自2022年4月 1日
至2022年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別、及び収益の内容に分解した情報は以下の通りであります。

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
顧客との契約から生じる収益	168,992	-	51,178	220,170

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針4 収益の認識基準に記載のとおりであります。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第 16 期中間会計期間
（自2022年4月 1日
至2022年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第 16 期中間会計期間
（自2022年4月 1日
至2022年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第 16 期中間会計期間
（自2022年4月 1日
至2022年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第 16 期中間会計期間
(自2022年4月 1日
至2022年9月30日)

1株当たり純資産額 68,837.26円

1株当たり中間純損失金額 1,562.83円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

第 16 期中間会計期間 (自2022年4月 1日 至2022年9月30日)	
中間純損失(千円)	15,565
普通株式に係る中間純損失(千円)	15,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	9,960

第2【その他の関係法人の概況】

<更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (2022年9月30日現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2022年9月30日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	19,495百万円 (2022年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	781億円 (2022年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	483億2,313万円 (2022年9月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	100億円 (2022年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
Jトラストグローバル証券株式会社	3,000百万円 (2022年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円 (2022年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765百万円 (2022年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託契約の一部解約の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

委託会社と販売会社であるソシエテ・ジェネラル証券株式会社は、ソシエテ・ジェネラルの子会社です。

独立監査人の監査報告書

2022年6月14日

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マ
ネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤大樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（旧社名 リクソー投信株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年4月26日

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国エネルギー・ハイインカム・ファンドの2022年8月23日から2023年2月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国エネルギー・ハイインカム・ファンドの2023年2月20日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月6日

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マ
ネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 大樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。